

笛吹市長 様

住民税の租税条約に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき、令和 年度の住民税の免除を受けるため別添書類を添付し届け出ます。

給与等支払者住所 _____

給与等支払者名称 _____

担当者名・連絡先 _____

| | | |
|--------------------|------|-----------------------|
| 適用を受ける租税条約に関する事項 | | 日本国と 国との間の租税条約第 条第 号 |
| 適用を受ける者 | フリガナ | |
| | 氏名 | |
| 生年月日 | | |
| 国内における住所 | | |
| 国籍 | | |
| 入国前の住所 | | |
| 入国日 | | 年 月 日 |
| 在留期間 | | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 在留資格(目的) | | 留学・教授等・特定活動・研修・その他() |
| 学校 (留学生の場合) | 住所 | |
| | 名称 | |
| 勤務先 (支払者と異なる場合) | 住所 | |
| | 名称 | |
| 所得の種類 | | 給与・その他() |
| 上記所得の支払金額 | | 年間 円(令和 年 月 ~ 月分) |
| 所得の支払方法 | | 現金・振込・その他() |

- ◎添付書類
- ・税務署提出の「租税条約に関する届出書」の写し(受付印のあるもの)
 - ・在留カードの写し、上陸許可日の確認ができる旅券等の写し
 - ・学生証または在学証明書の写し(留学生の場合)

※ 提出期限は、毎年3月15日(土曜日、日曜日の場合は翌月曜日)

期限後の免除は受けられません。また、届出書は毎年提出していただく必要があり、提出のなかった年は免除を受けられません。